

新型コロナウイルス感染症（規制緩和計画の発表）

1 7月19日、ピネラ大統領及びパリス保健大臣は、過去5週間のコロナウイルス感染状況の改善を受けて、5段階からなる規制緩和計画(Plan Paso a Paso(一歩ずつ))を発表しました(地域ごとの具体的な実施時期については未発表)。その概要は以下のとおりです。

(1)チリ国内における感染状況は地域により異なるため、各地域(州、市区)レベルで疫学的データ、医療体制及び追跡性を基準に規制緩和措置の実施・後退が決定される。なお、マスク着用義務、ソーシャルディスタンスの保持は全ての段階において遵守されなければならない。

(2)5つの段階の概要は以下のとおり。

第1段階:義務的自宅待機措置(Cuarentena)発令状態。

第2段階:移行期(Transición)。規制緩和を開始。平日の義務的自宅待機措置を解除(土日、祝日において、また、75歳を超える高齢者に対しては維持)。レストラン、バー、クラブ等の商業施設閉鎖は維持。

第3段階:準備期(Preparación)。義務的自宅待機措置の完全解除(ただし感染者、高齢者等を除く)。50人以下での社会活動を解禁。この段階までは国境閉鎖措置を維持。

第4段階:再開初期(Apertura Inicial)。低リスクと評価される経済社会活動の部分的再開。高齢者は1日1時間以内での外出許可。映画館、劇場、カフェ・レストラン等の収容率25%以下での営業解禁(ロス・リオス及びアイセン州で現在実施されている措置)。教育省の計画に基づき段階的な学校再開。

第5段階:再開後期(Apertura Avanzada)。経済社会活動における一層の規制緩和。高齢者の外出許可。150人以下での社会活動の許可。映画館、劇場、カフェ・レストラン等の収容率75%以下での営業解禁(パブ、ジム等については50%以下)。

(3)夜間外出禁止令(Toque de Queda)、衛生防疫線(Cordon Sanitario)、衛生検疫(Aduana Sanitaria)、入国後の14日間の義務的自宅待機措置は、基本的に当局の指示があるまで維持される。

2 7月20日時点で、チリ国内では333,029名(死亡者8,633名)のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・ チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・ チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・ チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・ 当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html